

名 称		内 容 な ど	対 象	日 時 ・ 場 所	申 込 な ど	問 い 合 わ せ 先
健康教室	みんなの体操教室★	乳幼児とその保護者、地域の人が同室で過ごしなが ら体操を実施 ※お子さんが楽しく声を上げたり、走り回っている中での教室です。	運動を制限されていない人 ※保護者はお子さんの安全管理をお願い します。	日10月29日(火) 10:00～11:30 場河内保健福祉センター	初参加の人のみ要申込 締10月25日(金)	河内支所地域振興課 ☎(082)437-1109 FAX(082)437-0229
	認知症・若年性認知症相談会	精神保健福祉士などによる個別相談。若年性認知症に関する相談も可 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	日10月15日(火) 13:30～15:30 場市役所 2階201相談室	定2組 ※要予約 締10月8日(火)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)422-1022
認知症支援	認知症の人と家族の会「やすらぎ会」★	介護の悩み、心配ごとについての語り合い	認知症の人を介護している家族	日10月18日(金) 10:00～14:30 場市総合福祉センター	不要	市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 FAX(082)423-8525
	家族介護教室★	排泄について～排泄の仕組み、おむつの当て方や選び方について（実践編）	高齢者を介護している家族や近隣の援助者など	日10月2日(水) 10:00～11:30 場デイサービスセンター 新生園前の古民家（八本松町原11171-1）	定20人(先着)	特別養護老人ホーム 新生園 ☎(082)429-0350
		認知症について～認知症予防や病状説明及びケア実践例など～		日10月10日(木) 10:00～11:30 場デイサービスセンター 新生園前の古民家（八本松町原11171-1）	定20人(先着)	特別養護老人ホーム 新生園 ☎(082)429-0350
		必要となることの多い福祉用具を中心に実際に手に取り、一緒に学びましょう		日10月11日(金) 10:30～12:00 場三ツ城地域センター（西条下見5丁目4-8）	定20人(先着)	社会福祉法人石川福祉会 桜が丘保養園 ☎(082)423-2595
		嘔む事は、いきいき生きること ～口腔ケアの大切さ～		日10月16日(水) 13:30～15:30 場特別養護老人ホーム長寿苑 地域交流ホーム（西条町馬木1566）	定20人(先着) 締10月9日(水)	特別養護老人ホーム 長寿苑 ☎(082)425-2000
		健康的な食事について		日10月16日(水) 10:00～11:30 場ケアハウスみずほ セミナールーム（志和町志和東810-1）	定20人(先着)	ケアハウスみずほ ☎(082)433-5721
		認知症の人の見る世界を知り、認知症への理解を深めましょう		日10月29日(火) 10:00～12:00 場合人社グループ三津福井館（安芸津町三津4185-1）	定20人(先着)	特別養護老人ホーム あきまる園 ☎(0846)45-5600
		トイレのお悩み解決します～何でも聞いて！排泄介助のポイント～		日10月31日(木) 13:30～15:30 場豊米生涯学習センター 大研修室（豊米町鍛冶屋271）	定20人(先着)	特別養護老人ホーム 豊邑苑 ☎(082)432-2250
		転倒予防と脳トレ体操		日11月2日(土) 10:00～12:00 場高屋東地域センター（高屋町白市550）	定20人(先着)	特別養護老人ホーム 御園寮 ☎(082)434-0455
	きくカフェ さくら★	日頃の悩みなどを自由に語り合います。お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか	認知症の人やその家族、支援者	日10月27日(日) 13:30～15:30 場桜が丘保養園（西条町寺家5976）	不要	桜が丘保養園 ☎(082)423-2595
	etto smile cafe えっとすまいる かふえ★			日10月12日(土) 13:30～15:00 場宗近病院敷地内サロンデュ青空（西条町御園宇703）	締10月11日(金)	広島中央認知症疾患医療センター（宗近病院） ☎(082)493-8651
	ごじょう Cafe ★			日10月19日(土) 14:00～16:00 場八本松南集会所（八本松南2丁目18）	料100円 申込不要	八本松地域包括支援センター ☎(082)420-9717
	orenji cafe きく茶屋★			日10月20日(日) 13:30～15:30 場たかやの郷（高屋町杵原1826-1）	不要	東広島介護支援専門員連絡協議会（市社会福祉協議会内） ☎(082)422-4075
	あすカフェ★			日10月17日(木) 13:30～15:30 場安宿地域センター	締10月16日(水)	あすか住民自治協議会（安宿地域センター） ☎(082)432-2521
	かふえ ほのぼの★			日10月10日(木) 13:30～15:00 場黒瀬保健福祉センター	料200円 締10月7日(月)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
	サンSUN カフェ★			日10月18日(金) 13:30～15:00 場グループホームふぁみりい豊栄	料200円 締10月11日(金)	北部地域包括支援センター ☎(082)435-2240

くらしの情報

募集

県営住宅入居者

募集住宅／市内の県営住宅のうち新たに空きが生じた住宅
受付期間／10月8日(火)～10日(木)
詳細は、10月1日(火)から受付機関が配布する申し込みのしおりおよび募集一覧をご覧ください。
問申 (株)くれせん東広島営業所
☎(082)424-4877

黒瀬さくらコンサート出演者

日時

令和7年3月29日(土) 12:00～19:00(予定)

場所

黒瀬生涯学習センター

対象

市内在住または活動拠点が市内の人 定員 10組 (予定)

申込

申込書（センターで配布、市ホームページからダウンロード可）を持参または郵送、ファックス、メール 締切 11月22日(金)

問申

黒瀬生涯学習センター（〒739-2624 黒瀬町菅田10）
☎(0823)82-1100
FAX(0823)83-4001
E-Mail hgh821100@city.higashihiroshima.lg.jp

コンポストたい肥を引き取ります

広島中央エコパークフェアエコ祭り

で、たい肥を引き取ります。たい肥と交換で先着5人には、コンポスト基材（コンポストバッグ用）をプレゼントします。

日時

10月20日(日) 10:00～15:00

受付

広島中央エコパーク駐輪場

問合

廃棄物対策課
☎(082)420-0926

東広島アザレア賞表彰対象者を募集します

対象 1月1日～12月31日に教育、文化、スポーツの分野で次の表彰基準に該当する功績をあげた人または団体

区 分	対 象	功 績
国際規模の大会	市内に居住・通学・通勤する人、本市出身者または市内に所在する団体	原則として第3位相当までに入賞
全国規模の大会	市内に居住・通学・通勤する人または市内に所在する団体	第2位までに入賞

※功績をあげた分野について、職業として携わっている場合は対象外。
※国、地方公共団体または公共的団体が関与しない大会などで入賞した場合は対象外。
※在学学生は学校を通じてご連絡ください。
※申請書は市ホームページからダウンロード可。
締切 11月20日(水)
（締切以降に該当する功績をあげた場合は令和7年1月8日(水)まで）
問申 生涯学習課 ☎(082)420-0979

フードドライブを開催 期間限定で食品を集めます！

家庭や事業所で余っている食品を提供してください。市内の福祉施設などに寄贈します。
日時 10月30日(水)～11月8日(金)
受付 廃棄物対策課
対象 ①日本語で食品表示があり、提供日から1か月以上賞味期限があるもの②常温保存でき未開封のもの③生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）④アルコール（みりん、料理酒は可）⑤医薬品・医薬部外品・サプリメント
「東広島流通センター市場まつり with もったいない市」に出展します。受付コーナーを用意しています。
日時 11月10日(日) 10:00～15:00
受付 東広島流通センター
問合 廃棄物対策課
☎(082)420-0926

新規就農者育成研修生

野菜、花き栽培の技術や経営についての研修
日時 令和7年4月～令和9年3月（2年間）
対象 次の全てに該当する人
①令和7年4月1日現在、18歳以上45歳未満の人 ②高等学校を卒業した人、または同等の学力を有する人 ③研修開始までに市内に住所を有することができる人 ④研修の全期間参加でき、かつ通所可能な人 ⑤研修終了後、市内で就農し、認定新規就農者（農業所得250万円以上が目標）を目指す意欲のある人 ⑥園芸センターでの短期農作業を事前に行っている人
定員 若干名
締切 12月13日(金)
申込 申請用紙（市ホームページからダウンロード）を持参または郵送
問申 園芸センター（〒739-0267 志和町別府10247）
☎(082)433-4411

くるま de フリマに
出店しませんか？

日時 10月20日(日) 10:00～15:00
場所 広島中央エコパーク
対象 満18歳以上で、本市・竹原市・大崎上島町に在住もしくは在勤の人
定員 30区画(抽選) **申込** 申込書
受付 9月24日(火)～10月4日(金)
問合せ 広島中央エコパーク (広島中央環境衛生組合施設 1課)
(〒739-0022 西条町上三永10759-2)
☎ (082) 426-0916



元気輝きポイント制度の
登録団体募集(2次募集)

受付 10月15日(火)～令和7年6月30日(月) (必着)
※毎月末日に締め切り審査し、決定した団体は、申請月の翌々月の活動からポイント対象となります。
対象 活動者5人以上で、次の活動を行っている団体
①地域住民で行う高齢者への生活支援の支え合い活動
②地域住民で定期的に行う高齢者の見守り活動
③地域住民で行う高齢者への配食活動
④地域サロン
⑤通いの場(百歳体操)
⑥趣味・スポーツ活動
※団体登録には要件があります。詳しくは問い合わせ、または市ホームページをご確認ください。
申込 申請書類(地域包括ケア推進課窓口で配布。市ホームページからもダウンロード可)を持参または郵送。または各支所・出張所に持参
問合せ 地域包括ケア推進課
☎ (082) 420-0984



お知らせ

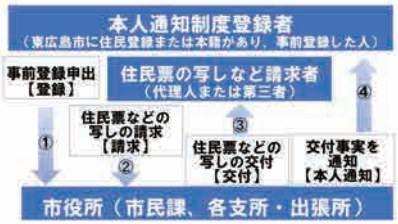
令和7年度から市立中学校で使用する教科書が決まりました

教科等	発行者	教科等	発行者
国語	東京書籍	音楽(一般)	教育芸術社
書写	光村図書	音楽(器楽)	教育出版
社会(地理)	東京書籍	美術	光村図書
社会(歴史)	東京書籍	保健体育	大修館
社会(公民)	東京書籍	技術	東京書籍
地図	帝国書院	家庭	東京書籍
数学	東京書籍	英語	三省堂
理科	啓林館	道徳	東京書籍

問合せ 指導課 **☎** (082) 420-0976

登録型本人通知制度

登録を新たに希望する人は市民課、各支所・出張所までお越しください。郵送による提出も可能です。



対象 本市に住民登録または本籍がある人(過去にあった人を含む)
問合せ 市民課
☎ (082) 420-0925



固定資産現所有者申告書を提出してください

固定資産税の納税義務者(登記名義人など)が死亡した場合、相続人が固定資産の「現所有者」となります。現所有者となった場合には「現所有者申告書」を提出する必要があります。申告は、相続権のある人が申告してください。申告期限は、自身が現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日です。

問合せ 資産税課
☎ (082) 420-0911



証明書コンビニ
交付サービスの発行休止

日時 10月19日(土)
問合せ 市民課
☎ (082) 420-0925



下見・川上・原・吉川・入野
財産区議会議員一般選挙

立候補予定者説明会
日時 11月5日(火) 14:00から
場所 消防局 2階講堂
立候補届出(告示日)
日時 12月3日(火) 8:30～17:00

財産区名称	受付場所
下見財産区	市役所 4階404会議室
川上財産区	
原財産区	八本松地域センター研修室 2
吉川財産区	
入野財産区	河内支所地域振興課

期日前投票
日時 12月4日(水)～7日(土) 8:30～20:00

財産区名称	投票場所
下見財産区	市役所本館ロビー
川上財産区	
原財産区	八本松地域センター研修室 4
吉川財産区	
入野財産区	河内支所ロビー

投票
日時 12月8日(日) 7:00～19:00

財産区名称	投票場所
下見財産区	三ツ城地域センター
川上財産区	川上地域センター 八本松地域センター
原財産区	原地域センター
吉川財産区	吉川地域センター
入野財産区	入野地域センター 入野光保育園

開票
日時 12月8日(日) 19:30から

財産区名称	開票場所
下見財産区	三ツ城地域センター
川上財産区	川上地域センター
原財産区	原地域センター
吉川財産区	吉川地域センター
入野財産区	入野地域センター

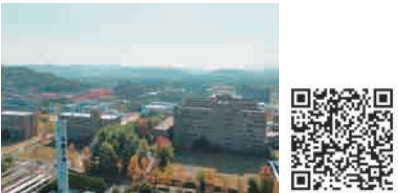
※告示日に立候補者が定数を超えない場合は無投票
問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ (082) 420-0968

50th
ANNIVERSARY
HIGASHI-HIROSHIMA
市のPR動画を公開中！

50周年を記念し、市の魅力や特長の詰まった動画を公開しています。
①50周年記念ショートフィルム「東広島市50年の夢」



②50年の歴史、その先へ～やさしい未来都市 東広島の実現～



③東広島市を旅する～歴史と自然の彩り～



④東広島市に暮らしたい～人と人が繋がるまち～



問合せ 広報戦略監 **☎** (082) 420-0919

本市の企業がユースエール
認定を受けました

ユースエール認定とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。このたび、株式会社新来島広島どっくが造船専門メーカーとして県内で初めて当該認定を受けました。

問合せ ハローワーク 広島西条
☎ (082) 422-8609



土地取引には届出が必要です

一定規模以上の土地取引を行う場合には、法律に基づき次のとおり届出が必要です。

法律名	届出面積				届出期限	届出者	取引の形態
	市街化区域	市街化調整区域	非線引都市計画区域	都市計画区域外			
国土利用計画法	2,000㎡以上	5,000㎡以上	5,000㎡以上	10,000㎡以上	契約(予約を含む)を締結した日から起算して2週間以内	土地の取得者(買主)	○売買○交換○営業譲渡 ○譲渡担保○代物弁済 ○共有持ち分の譲渡 ○地上権、賃借権の設定、譲渡 ○予約完結権、買戻権等の譲渡 ※これらの取引の予約である場合も含まれます。
公有地の拡大の推進に関する法律	5,000㎡以上	—	10,000㎡以上	—	譲渡しようとする日から3週間前まで	土地の所有者(売主)	有償譲渡

問合せ 開発指導課 **☎** (082) 420-0959

随意契約公売のお知らせ

滞納処分により差し押さえた不動産を随意契約により公売します。買受予定者は先着順とします。

不動産
大沢一丁目(雑種地) 115万円
西条町田口(雑種地) 118万円
※中止になる場合があります。

問合せ 収納課
☎ (082) 420-0912

相続登記の申請が
義務化されました

相続登記の申請を正当な理由なく怠った場合には過料の対象になることがあります。
また、法務局では自筆証書遺言書をお預かりしています。(手続きは事前予約が必要。) 司法書士に相談・依頼することもできます。
問合せ 広島法務局東広島支局
☎ (082) 423-7707



善意をありがとうございます

公益財団法人 嘉登屋記念事業団 様
(教育活動充実のための寄附)
問合せ 指導課 **☎** (082) 420-0976

10月は食品ロス削減月間、
10月30日は食品ロス削減の日です

市役所で展示などを行います。
また、市内の「食品ロス削減協力店」、家庭でできる取り組みについてホームページに掲載しています。

問合せ 市民生活課
☎ (082) 420-0922



10月19日は「ひろしま食育の日」

市役所で食育展を開催。子どもから大人まで、皆さんの「食の楽しみ」や「健康づくり」を応援します。ぜひお立ち寄りください。

日時 10月15日(火)～24日(木)
問合せ 医療保健課
☎ (082) 420-0936



農業委員会からのお知らせ

 農業委員会事務局  (082) 420-0972

農地の借り手を探している人へ

農業委員会では農地の借り手探しをお手伝いしています。相続未登記の農地でも可。

 申込様式（農業委員会事務局、各支所で配布。市ホームページからもダウンロード可）を持参または郵送

※貸借の成立を保証するものではありません。

農地を転用するときは許可が必要です

農地を住宅や店舗など、農地以外のものにすることを農地転用といいます。農地転用は、あらかじめ農業委員会の許可を受けなければなりません（市街化区域内の場合は届出が必要です）。許可条件は農地の区分によって異なり、許可できない場合もあります。

農地を耕作する目的で売買や賃貸借などをするときも、あらかじめ農業委員会の許可を受ける必要があります。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。確定拠出型の積立方式で、加入者・受給者数の変化の影響を受けない財政的に安定した制度となっています。

 次の全てに当てはまる人①年間60日以上農業に従事②国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）③20歳以上60歳未満
※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入可

保険料／月2万円～6万7千円

移動献血車が来ます

【道の駅 湖畔の里福富】

（アクアフェスタ in 福富）

 10月6日（日）

9:45～12:00、13:15～15:30

【フジグラン東広島】

 10月20日（日）

10:00～12:30、13:45～16:00

【黒瀬生涯学習センター】

（黒瀬町健康福祉まつり）

 10月27日（日）

10:00～12:30、13:30～15:30

 ウェブ

（予約なしでの献血も可能）

 医療保健課

 (082) 420-0936



福祉

視覚障がい者向けパソコン教室

文書作成、表計算など

 11月5日・12日・19日・26日

いずれも火曜日 13:00～16:00

 芸術文化ホールくらら

 市内在住で、身体障害者手帳を持ち、視覚に障がいがあり、音声を聞き取ることができる人

 5人（抽選）

 10月25日（金）

17:00

 電話またはファックス ①住所②名前③連絡先

 障がい福祉課

 (082) 420-0180  (082) 420-0181



交通事故など第三者行為によるケガの治療に保険証を使ったときは…「届出」が必要です！

医療費は加害者の全額負担が原則ですが、被害者にも過失があるときは、過失割合によって医療費の負担金額を計算します。治療に健康保険証を使った場合、健康保険が立て替えた治療費を、後から過失割合に応じ加害者へ請求します。届出がないと、健康保険側の負担が増加し、保険料（税）の増額につながる場合があります。

 国保年金課

 (082) 420-0933



旧優生保護法に基づく手術などを受けた人は一時金を受け取れます

 ①昭和23年9月11日～平成8年9月25日、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた人

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた人を除きます）

①または②に該当する人で現在生存している人

 請求書を提出

 令和11年4月23日

 県旧優生保護法一時金受付・相談窓口  (082) 227-1040



いつでもどこでも誰とでもコミュニケーション

光で火災を知らせる「聴覚障害者対応型住宅用火災警報器」や、振動で火災の情報を得られる受信機を給付しています。

対象／聴覚障がい者で1・2級の手帳を持っている人

 障がい福祉課

 (082) 420-0180  (082) 420-0181

国民健康保険の加入脱退手続き

 国保年金課  (082) 420-0933



他の健康保険をやめたとき、市外へ転出するときなどは加入脱退手続きが必要です。手続きが遅れた場合、国保税がさかのぼって課税されたり、課税されたままになったりします。

※他の健康保険に加入した場合の脱退手続きは、ウェブや郵送でもできます。

外国人の皆さんへ

在留資格が3か月を超える人で、他の健康保険に加入していない人は、国保に加入しなければなりません（医療目的や観光目的の人を除く）。他の健康保険に加入予定でも、それまでの間は国保に加入しなければなりません。長期に渡り日本を離れるときは、出国までに保険証を持参して脱退手続きをしてください。再入国予定であっても、出国前に脱退手続きを行い、再入国時に再度加入手続きをしてください。

高齢者新型コロナウイルス予防接種と高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成

 医療保健課  (082) 420-0936

	高齢者新型コロナウイルス予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種
対象	①接種日に65歳以上の市民 ②接種日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある市民 またはHIVで免疫機能に重い障がいのある市民	
接種期間	10月1日（火）～令和7年1月31日（金）※接種は期間中に各1回のみ	
自己負担額	2,100円	1,500円
無料になる人	対象①、②の人のうち、市県民税非課税世帯や生活保護受給者など 接種するときいずれかの書類を実施医療機関へ提示してください （ア）後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 （イ）介護保険負担限度額認定証 （ウ）生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者を確認できるもの （エ）無料証明書 ※接種前にウェブまたは窓口で申請 受付開始日：10月1日（火）	
予約方法	実施医療機関に直接予約 ※市外で接種する場合は、事前に申請が必要です。	
持参物	本人確認書類 ※接種券はありません。予診票は実施医療機関で配布しています。	
実施医療機関やウェブ申請など詳細		

SmILE 障がい者スマイルボード

ピア・カウンセリング 〈ピア〉とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申込

障がいのある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

 10月19日（土）14:00～16:00

 地域活動支援センターときわ

 市内在住で18歳以上の障がいのある人

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法／自宅への訪問、来所
電話・ファックス・メールでの相談もできます。



 子育て・障がい総合支援センターはあとふる

 (082) 493-6073  (082) 424-3841

 hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp